

笠間市次世代育成支援行動計画

かさまっ子未来プラン

— 後期行動計画 —
(計画骨子案)

平成21年9月

笠間市

(表紙裏)

目 次

第1章 計画の基本的な考え方

第1節 計画策定にあたって.....	1
第2節 前期行動計画の主な成果.....	3
第3節 基本理念.....	5

第2章 子育て家庭を取り巻く現状と課題

第1節 市の概況.....	7
第2節 子育て家庭を取り巻く現状.....	8
1. 人口・世帯数の推移.....	8
2. 出生の動向.....	10
3. 社会の動向.....	11
4. 児童・生徒数等の予測.....	12
第3節 保育サービス・教育施設等の現状.....	13
1. 認可保育所（園）.....	13
2. 幼稚園.....	14
3. 放課後児童クラブ.....	15
4. 小学校・中学校.....	16
5. 子育て支援施設等.....	17
第4節 子育て家庭の実態.....	18
第5節 市民ニーズと今後の課題.....	22

第3章 重点プロジェクト・施策体系

第1節 かさまっ子 重点プロジェクト（イメージ）.....	27
第2節 施策体系（施策体系図のイメージ）.....	31

「第3章の重点プロジェクトの具体的な内容は、地域協議会等の意見を踏まえ、次回以降の会議にて、検討予定。」

第4章、第5章は、次回以降、検討予定。

第4章 後期行動計画の内容

- ≪基本目標1≫みんなが力を合わせて子どもを育むまち.....
 - 1-1 地域における子育ての支援.....
 - 1-2 仕事と子育ての両立の推進.....
 - 1-3 支援が必要な子どもや家庭への対応（障害児、ひとり親家庭への支援）.....
- ≪基本目標2≫すこやかに子どもが育つまち.....
 - 2-1 母子保健、小児医療の充実.....
 - 2-2 「食育」の推進.....
- ≪基本目標3≫心豊かに子どもが成長するまち.....
 - 3-1 子どもの心豊かな成長を支える教育環境の整備.....
 - 3-2 家庭教育の充実.....
 - 3-3 地域活動を通じた地域教育力の向上.....
- ≪基本目標4≫安心して子育てできるまち.....
 - 4-1 子どもを取り巻く生活環境の整備.....
 - 4-2 子どもの安全の確保.....

第5章 計画の推進と評価

- 第1節 推進体制の整備.....
 - (1) 庁内推進体制の整備.....
 - (2) みんなで支える協働体制づくり.....
 - (3) 計画の評価.....
- 第2節 目標事業量の設定.....

参考資料

- 資料①：策定経過.....
- 資料②：要綱と名簿.....

◇第1章◇ 計画の基本的な考え方

(中扉ウラ)

第1節 計画策定にあたって

(1) 計画策定の目的

急速な少子化の進行は、将来の社会活力の低下や社会保障制度の維持の問題など、子どもあるいは社会全体に与える影響が懸念されています。少子化の要因としては、男女の結婚年齢の上昇、さらには夫婦の出生に対する意識の変化等が考えられますが、その背景には、女性の職場進出に伴う子育てと仕事の両立の困難さ、子育てに関する心理的・肉体的負担感と拘束感が強いこと、教育費など子育てに要する経費の負担が大きいことなどがあげられます。そのため、何より子どもを生き育てやすい社会環境の整備が早急な課題とされています。

このような観点から、国は「次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）」を制定し、全国の市区町村においては、次世代育成支援対策推進法の規定に基づく「行動計画」の策定が義務化されました。

本市においては、平成16年度に旧笠間市、友部町、岩間町でそれぞれ策定した計画を平成18年3月の合併を機に平成19年度から平成21年度末までを計画期間とした「笠間市次世代育成支援行動計画（かさまっ子未来プラン）」を策定し、子育て支援を優先課題として集中的・計画的な取り組みを推進してまいりました。

今回、本計画の見直し時期にあたり、保育ニーズ等を把握するためのアンケート調査及び各種子育て支援施策の評価等を行うとともに、新たに新待機児童ゼロ作戦、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現等に向けた取り組みが求められています。このような次世代育成支援対策を笠間市のまちづくりの横断的な課題としてとらえ、すべての子育て家庭を支援するための総合計画として策定するものです。

(2) 計画の性格

この計画は、急速に進む少子化に対応し、子育てをともに喜びあえるまちづくりを目指して、計画期間内に集中的に取り組む施策及び施策の目標をとりまとめたものです。

特に、家庭、地域、学校、企業がともに連携し、子どもを生き育てられることの喜びを実感できる子育て支援環境を整備するとともに、次代を担う若者の活動の場と就労機会の拡大を図り、子育て支援に関する施策及び事業を計画的・総合的に推進するためのものです。

(3) 計画の期間

本計画は、平成 22 年度を初年度とし、次世代育成支援対策行動計画の後期計画目標である平成 26 年度までの 5 年間に計画期間とします。

また、保育事業量等の目標については、国の新待機児童ゼロ作戦の最終年である平成 29 年度の目標の達成を念頭に計画します。

● 計画の期間

年度	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年
区分										
次世代育成支援対策行動計画	旧市町計画					後期行動計画				

(4) 計画策定の体制

① 少子化推進本部による審議

少子化対策に横断的に取り組むため、庁内に少子化対策推進本部（推進本部・幹事会・ワーキンググループ）を設置し、関係職員による総合的な審議を行いました。

また、市のパブリックコメント制度を活用し、市民の多くの意見を取り入れながら策定を進めました。

② 地域協議会による審議

本計画の策定にあたって、学識経験者や保健・医療機関代表者、各種関係団体代表、市民公募者等からなる、「笠間市次世代育成支援対策地域協議会」を設置し、審議を行いました。

③ ニーズ調査

本計画の策定のための保育ニーズ量など基礎資料を得ることを目的に、就学前児童及び小学校児童の保護者を対象としたアンケートを実施しました。

■ 次世代育成支援に関するアンケート調査 概要

調査の種類	調査対象者	配布件数	有効回収数	有効回収率
①就学前児童調査	就学前児童世帯	1,200 通	627 通	52.3%
②就学児調査	小学生世帯	1,200 通	988 通	82.3%

調査実施方法：①就学前は、郵送配布・郵送回収。②就学児は、学校を通じて配布回収。

④ 各種ヒアリング等

子育て中の親などから、意見・要望等を聞くハッピートークや必要に応じて子育て支援等の関連団体、施設等の関係者に対してヒアリングを実施し具体的な意見の収集・把握を行いました。

第2節 前期行動計画の主な成果

平成20年1月に策定した「かさまっ子未来プラン（前期行動計画）」では、4つの基本目標を掲げ、それぞれの取り組みの推進を図ってきました。主な成果は以下のとおりです。

基本目標1 みんなが力を合わせて子どもを育むまち

前期行動計画では、家庭や地域社会、保育所、幼稚園、学校、企業、行政が連携して、きめ細かな子育てを支援するサービスを提供し、親の子育て負担の軽減を図ることを目指しました。

その結果、子育ての不安の解消に向け、子育て全般の専門的な支援を行う拠点として、平成20年度に市民センターいわまに子育て支援センター「くりのこ」を開設しました。

また、平成21年度から笠間ショッピングセンターポレポレ内に「みつばち」を開設し好評です。その他、ともべ保育所やみか保育園、友部保健センターなどにおいても、同様の目的で保育士等が育児相談等を含めた地域の子育て支援の事業を展開しています。

基本目標2 すこやかに子どもが育つまち

前期行動計画では、子どもたちが健やかに生まれ育ち、次代の親としてたくましく成長できるまちづくりを目指しました。

その結果、平成21年度から、電話による24時間、年中無休で各種健康相談や医療機関の情報を提供する「かさま健康ダイヤル24」を開始しました。

母子保健の充実では、医療妊婦一般健康診査の公費負担を5回から14回に拡大するとともに、すべての乳児を全戸訪問し、育児や保健指導が必要と思われる家庭には、その後、乳幼児訪問指導などを実施しています。また、妊娠届出時に、初めて父親になる方を対象に「父子健康手帳」の配布を行い、父親の育児参加を促しています。

さらに、食育の観点では、保育園や幼稚園、小学校児童の保護者を対象とした食育講演会の開催や小学生親子の料理教室の開催、また、学校給食用として笠間の農産物の導入など、食に対する関心と正しい食生活の普及に努めています。

基本目標 3 心豊かに子どもが成長するまち

前期行動計画では、社会の変化に対応した幼児教育、学校教育、家庭教育の充実とともに世代間交流の機会を増やし、仲間や家族、地域とのふれあいの場を確保することを目指しました。

その結果、放課後に小学校の教室を活用して、すべての児童を対象とした「放課後こども教室」を市内3か所の小学校（東小・大原小・岩間第三小）で開設し、現在は週二日の開設日に地域のボランティアの協力を得て実施してきました。

また、子どもたちの学力向上や学びの場の1つとして、毎週土曜日に笠間・友部・岩間の各公民館にて、小学5～6年生を対象とした「寺子屋事業」を開設しています。

その他、公民館では夏休みを活用した「サマースクール」など子どもを対象とした事業、また、図書館ではボランティアの協力による読み聞かせ（お話し会）や子ども向けの事業、本を通じて親子が心ふれあうきっかけとして、ブックスタート事業等を行っています。

基本目標 4 安心して子育てできるまち

前期行動計画では、交通事故や犯罪、生活環境の悪化など、子どもを取り巻く地域の危険から子どもを守り、地域全体で安心して子育てができるまちを目指しました。

その結果、通学路など歩道の整備や生活道路の整備、地域の公園整備などを進めてきました。また、稲田・福原・穴戸駅前トイレにベビーベッドの設置などの改修を進めてきました。

安心して生活できる地域として、青少年育成笠間地区市民会議・岩間地区市民の会、青少年相談員等の地域と協働して、地域の防犯ならびに青少年の健全育成に努めてきました。

さらに、平成20年には、妊娠・出産から育児に関する基本情報や行政サービス等を紹介する目的で「子育てガイドブック」を新規に作成し、幅広く市民に配布し情報の提供に努めてきました。



第3節 基本理念

子どもを『生み・育てる』ことは、社会を維持し次代を創造する営みであり、その意味において、非常に大切な社会的な営みといえます。

したがって、子どもを生みたいと思うだれもが安心して子どもを生み、また、子育てを楽しみと感じ、そして何よりも『笠間』で子どもを育てて良かったと実感のもてるまちづくりを目指します。そのため、家庭のきずなと地域のきずなをいっそう深める取り組みなど、行政はもとより、市民、地域団体、企業などの応援を得て、ともに協力・連携し合って社会全体で次世代育成支援に取り組むこととします。

地域みんなで支え合う 子育て支援のまち 笠間市

『笑顔が輝く かさまっ子』

笠間市の優れた子育て環境を生かしながら、子育ては家庭が基本としながらも、地域の『仲間』とともに、子育てにゆとりある『時間』をもって、子育てを楽しめる『空間』を確保し、地域みんなで支え合う子育て支援のまちを創りあげます。

◆かさまっ子プロジェクトの実現に向けたキーワード◆

「笠間の3つの“間”を創る」

【仲間】地域の愛情に支えられ『仲間』とともに成長できること。

【時間】ゆとりをもって子育てできる『時間』があること。

【空間】“かさまっ子”が健やかに育つ『空間』があること。

笠間の次世代育成支援に取り組むにあたっては、前期行動計画の4つの基本目標を引き継ぎ、展開していきます。

【基本目標1】 みんなが力を合わせて子どもを育むまち

笠間は、身近な地域に親子が一緒にリフレッシュできる場所や子育ての相談等を受けられる場所を設け、親自身も学べる場を積極的に設けます。また、すべての子育て家庭がゆとりをもって子どもと接し、家族との愛情のきずなを深められる保育サービスの充実を目指します。

【基本目標2】 すこやかに子どもが育つまち

笠間は、子どもの人権と主体性を大切にし、一人ひとりの個に応じた子どもの健やかな成長を応援します。

さらに、保育園や幼稚園、学校、地域の各種施設やボランティアなど子育て支援に関わるスタッフの専門性を高め、すこやかに子どもが育つまちをめざします。

【基本目標3】 心豊かに子どもが成長するまち

笠間は、子ども同士の遊びや様々な体験活動、高齢者や障害者等との交流機会などを通じて、すべての子どもが地域みんなに愛され、自ら「育つ力」を伸ばすとともに豊かな人間性と社会性が養われる心豊かに子どもが成長できるまちを目指します。

【基本目標4】 安心して子育てできるまち

笠間は、地域全体が“かさまっ子”の成長をともに喜び、“向こう三軒両隣”の地域の暖かい見守りの中で、子どもや子育て家庭が安全に、そして安心して暮らせるまちを目指します。



『笠間の3つの間（時間・空間・仲間）』をキーワードに基本理念・基本目標の実現に結びつけていく！

◇第2章◇ 子育て家庭を取り巻く

現状と課題

(中扉ウラ)

第1節 市の概況

(1) 市の概況

笠間市は、自然林に代表される豊かな自然環境をはじめ、歴史・文化、芸術に彩られた個性豊かなまちです。地理的な特性としては、茨城県内のほぼ中央に位置し、東西約20 km、南北約25 km、総面積は240.27 km²の市域を有しており、北西部の八溝山系と南西部の丘陵地帯に囲まれた平坦な大地に笠間、友部、岩間の各市街地や農村地帯が形成され、市中央部を沓沼川が貫流しています。

交通機関は、JR常磐線及び水戸線が通り、市内に6つの駅を有するとともに、常磐自動車道と北関東自動車道の友部ジャンクションがあり、交通の要衝にあたります。このような地理的な条件であることから、県立中央病院など県の医療機関も立地しており、子どもが育ち、子育てするには優れた環境が整っているまちの1つといえます。

● 笠間市の位置



資料: 市ホームページ

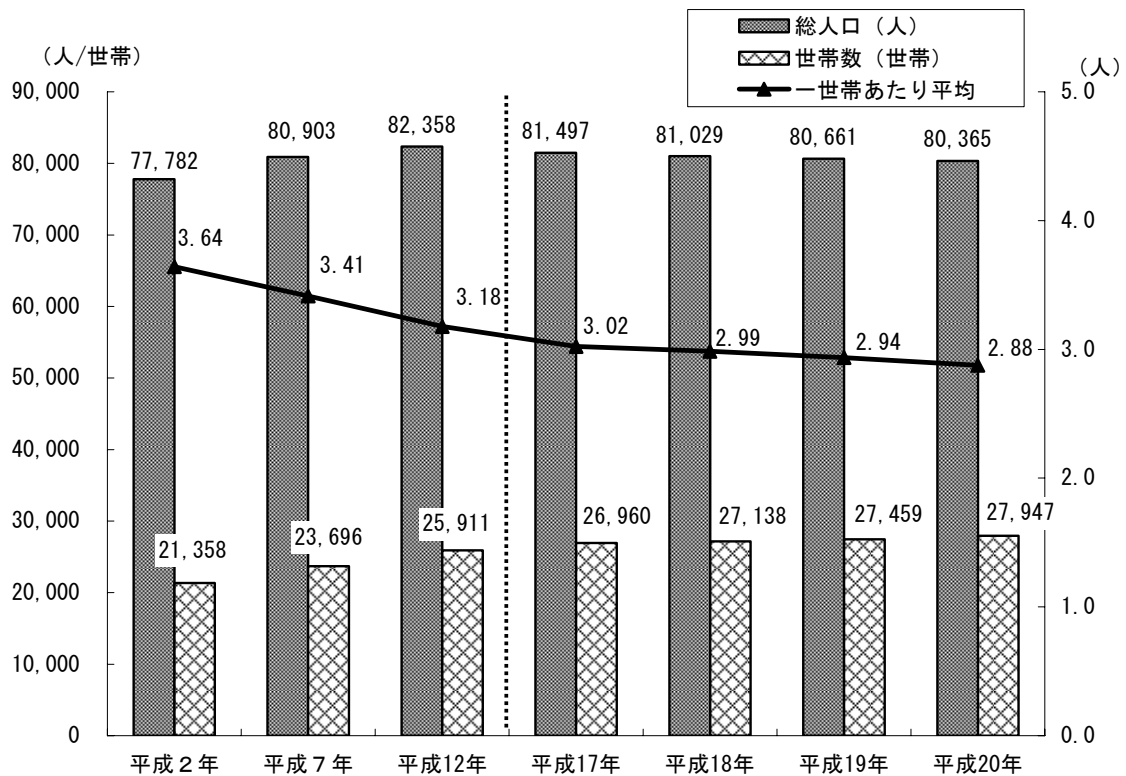
第2節 子育て家庭を取り巻く現状

1. 人口・世帯数の推移

総人口は減少傾向にあるが、世帯数は増加している。

(1) 人口・世帯数・一世帯あたり人員の推移

笠間市の総人口は、近年、減少傾向にあります。その一方で、世帯数は増加傾向にあります。そのため、一世帯あたりの平均人数をみると全体として減少しています。

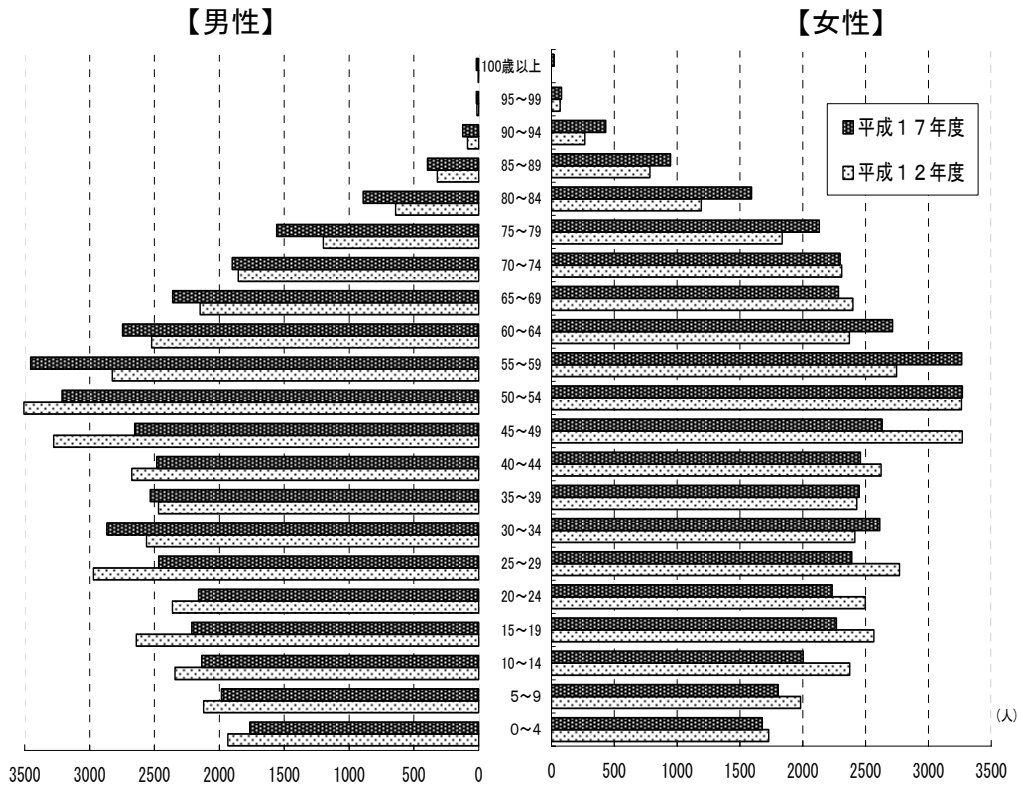


注) 平成18年以前は、合併前の1市2町の合算

資料: 常住人口調査
(各年10月1日現在)

(2) 人口構成の比較

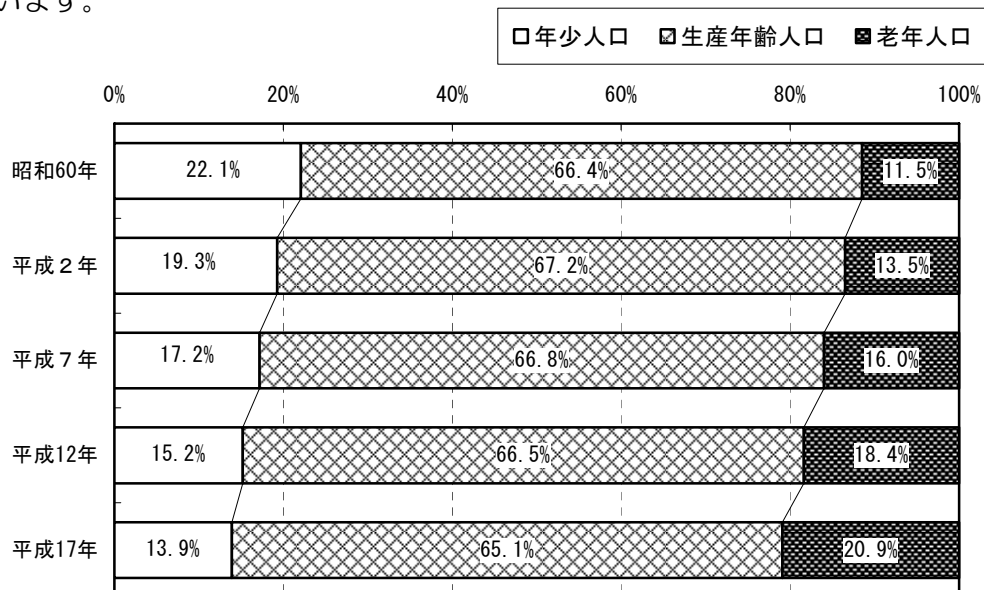
平成17年度と平成12年度の人口構成を比較すると、男女とも“50歳代”以降の人口が多くなっています。また、団塊ジュニアにあたる“30歳代”の人口がやや増加しています。その一方で、30歳未満の人口は減少しています。



資料: 国勢調査

(3) 年齢三区分人口の推移

15歳未満の年少人口の割合が減少する一方で、老年人口の割合は増加しています。



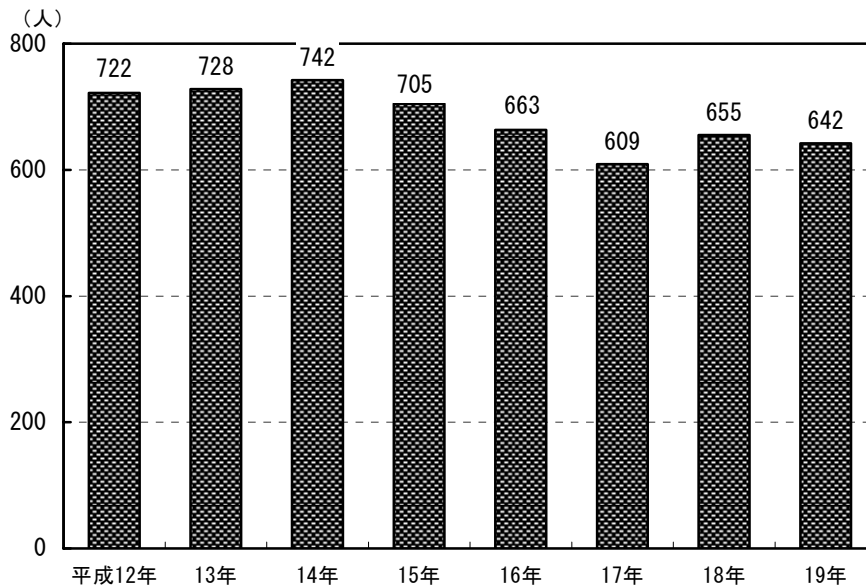
資料: 国勢調査

2. 出生の動向

平成 17 年度を底に、出生児数及び合計特殊出生率ともに、やや上昇した。

(1) 出生児数の推移

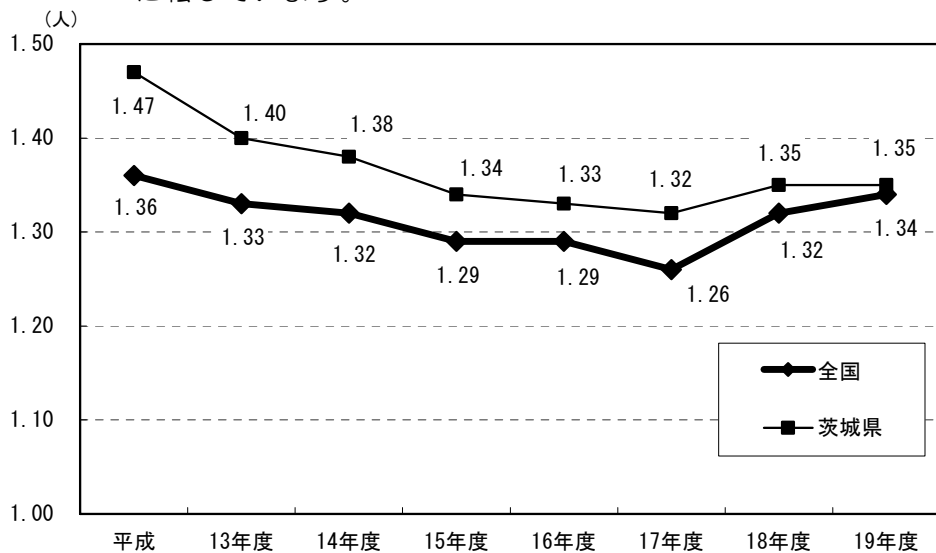
出生児数は、平成 17 年まで減少傾向が続いてきましたが、平成 18 年に一旦増加しています。



資料：保健福祉統計年報（各年 1 月 1 日から 12 月 31 日）

(2) 合計特殊出生率の推移

一人の女性が生涯に生む平均子ども数を示す合計特殊出生率は、茨城県は、全国と比較してやや高い傾向にあります。17 年度の 1.26 人を底にやや上昇に転じています。



※合計特殊出生率：
一人の女性が15歳から49歳までの間に生む平均子ども数の推計。
2.08程度であれば現状維持、これを下回ると将来人口は減少すると考えられています。

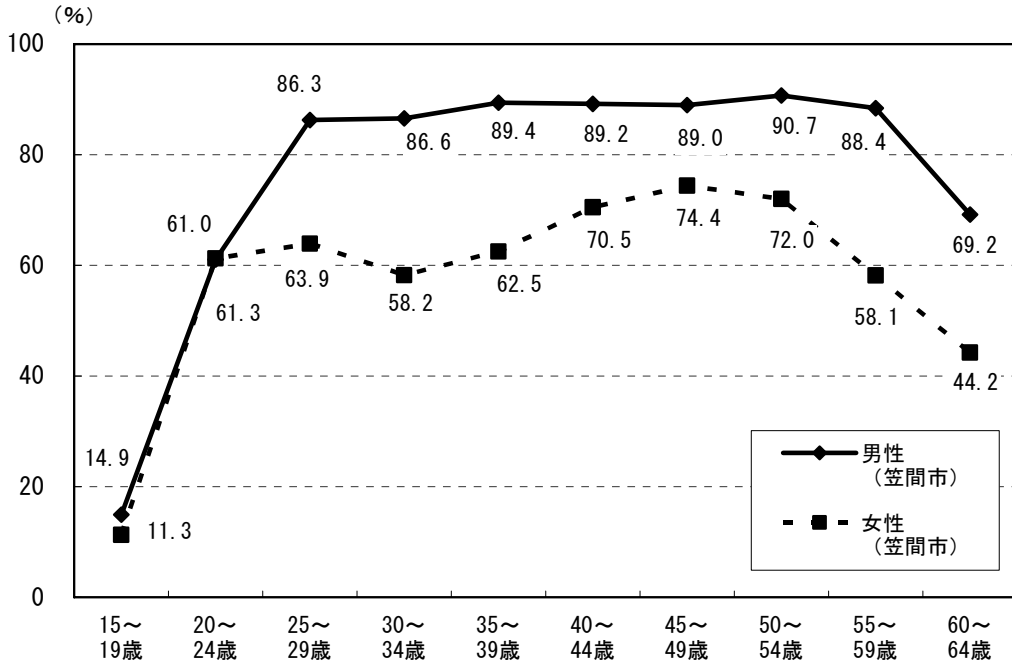
資料：人口動態統計

3. 社会の動向

“30歳代”で女性の就業率は一旦減少するが6割の人が就労している。

(1) 年齢別就業率

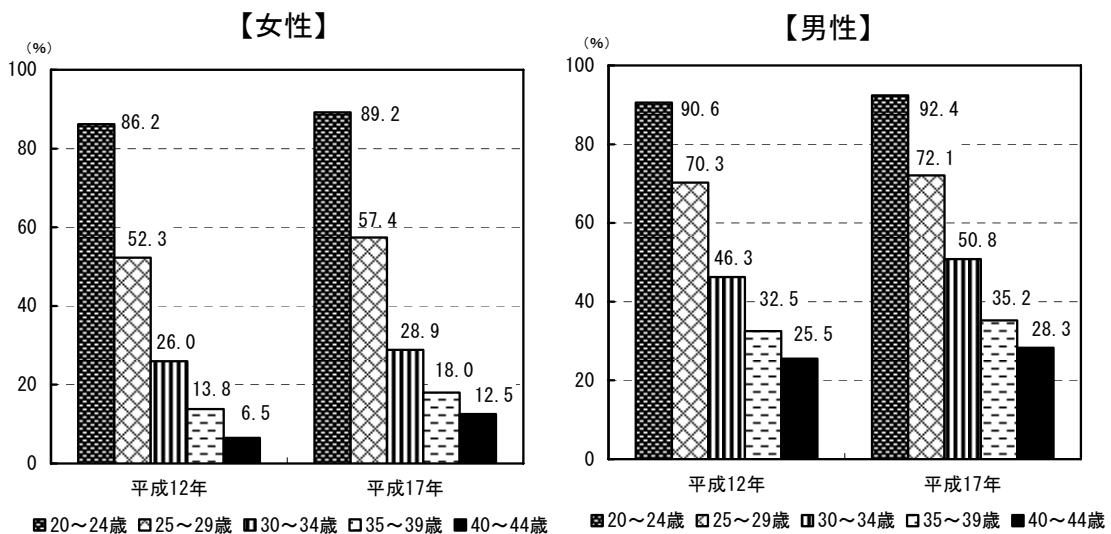
女性の就業率をみると“30歳代”で一旦減少しますが、約6割の女性が就労しています。その後、再び“40歳代”にかけて就業率が大きく増加します。



資料: 国勢調査(平成17年度)

(2) 男女別未婚率

平成12年と平成17年の未婚率を比較すると、男女ともに未婚者の割合が高くなっており、晩婚化の傾向がうかがえます。

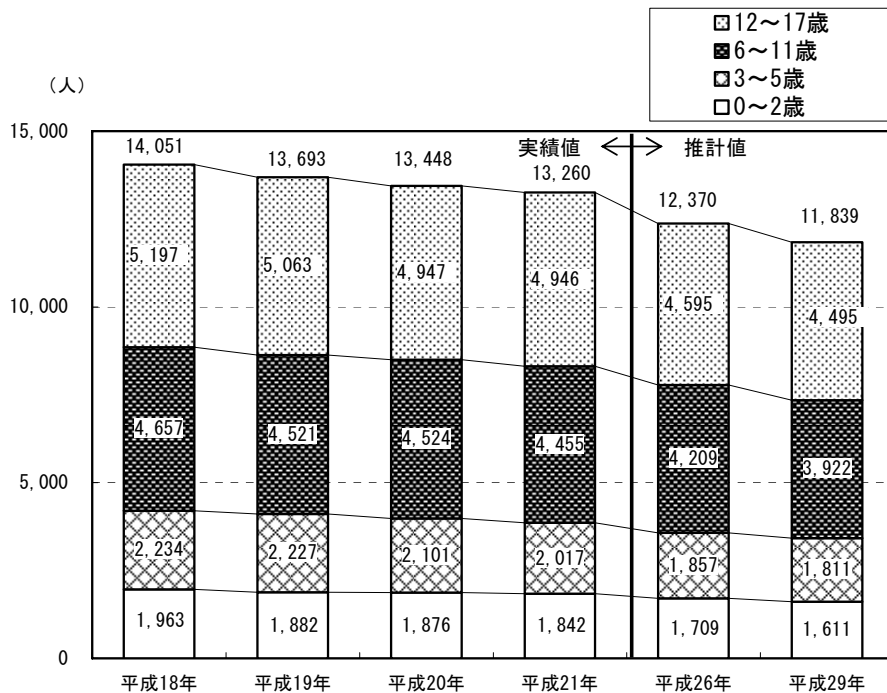


資料: 国勢調査(平成17年度)

4. 児童・生徒数等の予測

17歳以下の人口は、平成29年で11,839人に減少することが予測される。

本市では、近年、児童・生徒数の減少傾向が続いていることから、この傾向が続くと17歳以下の人口は、平成26年度で12,370人、平成29年に11,839人に減少することが予測されます。



資料：住民基本台帳（4月1日現在）

●年齢三区分別人口の予測 (単位: 人)

年度	実績		推計	
	21年度	26年度	26年度	29年度
総数	80,943	79,206	79,206	77,841
年少人口 (0~14歳)	10,732 (13.3%)	10,039 (12.7%)	10,039 (12.7%)	9,560 (12.3%)
生産年齢人口 (15~64歳)	51,698 (63.9%)	48,970 (61.8%)	48,970 (61.8%)	46,919 (60.3%)
老年人口 (65歳以上)	18,513 (22.9%)	20,197 (25.5%)	20,197 (25.5%)	21,362 (27.4%)

資料：住民基本台帳（4月1日現在）

第3節 保育サービス・教育施設等の現状

1. 認可保育所(園)

本市の認可保育所(園)は、9か所(市立4、私立5)あり、平成21年度現在定員は939人で923人が入所(園)しています。

現在、待機児童はいませんが、ニーズ調査などから、今後は低年齢児を中心に保育需要が高まることが予測されます。

●認可保育所(園)の概要

平成21年4月現在

		定員数	保育時間 上段：平日 (下段：土曜日)	産休明け 保育	病後時 保育	障害児 保育	一時保育
公立	てらざき保育所	70	7:30~19:15 (7:30~13:00)	実施	/	実施	実施
	いなだ保育所	70					
	くすのき保育所	139					
	ともべ保育所	90					
私立	大沢保育園	120	7:15~18:45 (7:30~15:00)	実施(生後6 か月から)	実施	実施	実施
	みか保育園	150	7:00~19:00 (7:30~17:00)	実施			
	めぐみ保育園	90	7:00~19:00 (7:00~13:00)		/		
	岩間保育園	150					
	おしのべ保育園	60					

資料:子ども福祉課

●認可保育所(園)の園児数の推移

平成21年5月現在(単位:人)

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
施設数(か所)	9	9	9	9	9
定員	939	939	939	939	939
園児数総数	1,005	1,006	1,002	965	923
3歳未満	335	337	337	346	337
3歳以上	670	669	665	619	586

資料:子ども福祉課

2. 幼稚園

本市の幼稚園は、現在9か所（市立2、私立7）あります。

幼稚園の園児数は、3歳以上の保育園児の2倍ですが、平成19年を境に、減少しています。

●幼稚園別の園児数

平成21年5月現在（単位：人）

		定員	3歳児 (年少)	4歳児 (年中)	5歳児 (年長)
公立	笠間幼稚園	260	31	41	51
	稲田幼稚園	140	28	21	25
私立	こじか幼稚園	120	47	66	66
	あゆみ幼稚園	120	14	9	29
	ともべ幼稚園	320	57	81	103
	すみれ幼稚園	280	38	77	65
	さくら幼稚園	315	43	83	74
	岩間第一幼稚園	240	36	50	58
	ドレミ幼稚園	80	15	22	20
	合計	1,875	309	450	491

●幼稚園の園児数の推移

5月現在（単位：人）

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
施設数 (か所)	9	9	9	9	9
園児数総数	1,341	1,354	1,371	1,302	1,250

資料：学校基本調査

3. 放課後児童クラブ

放課後児童クラブは、保護者が就労等の理由により昼間、家庭にいない小学1年生から3年生までの児童を対象に、午後6時30分まで実施しています。

しかし、全体の定員数では受け入れ人数に余裕がありますが、友部地区を中心に近年は児童数が急増しており、定員数を超過するクラブもでてきています。また、その他に「NPOがくどうともべ」があり、合計15か所で行っています。

●放課後児童クラブの概要

平成21年5月現在（単位：人）

	定員数	在籍児童数		定員数	在籍児童数
笠間小児童クラブ	80	74	宍戸小児童クラブ	40	50
箱田小児童クラブ	40	16	友部第二小児童クラブ	49	46
稲田小児童クラブ	43	35	北川根小児童クラブ	49	43
佐城小児童クラブ	40	20	ともべ保育所児童クラブ	20	19
南小児童クラブ	60	35	岩間第一小児童クラブ	58	33
友部小児童クラブ	120	122	岩間第二小児童クラブ	38	24
大原小児童クラブ	37	21	岩間第三小児童クラブ	55	35
合計				729	573

●放課後児童クラブ児童数の推移

5月現在（単位：人）

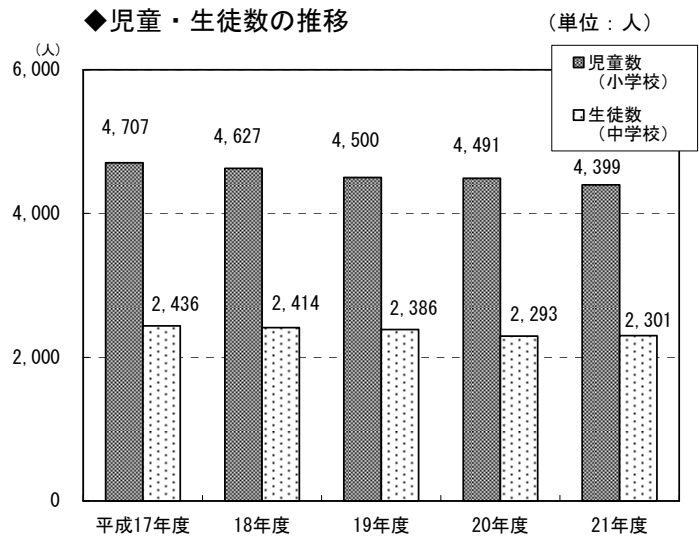
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
放課後児童クラブ児童数	369	427	475	533	573

資料：子ども福祉課

4. 小学校・中学校

市内には小学校が14校、中学校が7校ありますが、地区によって児童・生徒数に大きな偏りがみられます。

また、児童・生徒数は全体としてやや減少傾向にあります。



●小学校別児童数

平成21年5月現在 (単位：人)

	学級数	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
笠間小学校	19	87	111	120	106	108	93
東小学校	5	9	10	6	10	12	11
佐城小学校	6	26	32	22	30	30	25
箱田小学校	6	20	22	25	22	31	22
南小学校	8	40	44	39	44	33	40
稲田小学校	11	41	50	44	40	41	44
宍戸小学校	12	63	55	45	53	59	67
友部小学校	24	149	126	122	138	107	125
北川根小学校	12	46	52	43	59	46	47
大原小学校	7	27	38	28	31	41	33
友部第二小学校	13	68	91	56	65	76	77
岩間第一小学校	12	71	54	69	54	59	51
岩間第二小学校	6	29	28	29	35	34	40
岩間第三小学校	12	64	50	53	50	61	45

資料：学校基本調査

●中学校別生徒数

平成21年5月現在 (単位：人)

	学級数	1年生	2年生	3年生
笠間中学校	12	141	139	148
東中学校	3	28	26	29
南中学校	4	45	26	35
稲田中学校	5	42	56	49
友部中学校	17	226	191	225
友部第二中学校	12	154	128	141
岩間中学校	13	150	158	164

資料：学校基本調査

5. 子育て支援施設等

(1) 地域の子育て支援の拠点

現在、市内2か所の子育て支援センター並びに地域の保育所(園)や保健センターにて、子育ての不安を緩和し、子どもの健やかな育ちを応援する目的で、親子の交流を図り、子育てに関する相談ならびに育児サークルの育成・活動支援を行っています。

子育て支援センター		
「くりのこ」(市民センターいわま内) 開設日時：毎週月・水・金曜日 開設時間：10時～12時 13時～16時	「みつばち」(笠間ショッピングセンター内) 開設日時：毎週火・木・金曜日 開設時間：10時～12時 13時～16時	
子育て支援に関する交流・相談の場		
「夢いっぱいクラブ」 (ともべ保育所内)	「そだちの会」 (みか保育園内)	「子育て交流広場 ぽっかぽか」 (友部保健センター)

(2) 子育てサポート等

住民参加型の在宅福祉サービスとして「子育てサポート」をパルともべ(社会福祉協議会内)に設置しており、育児の援助を行いたい人と援助を希望する会員同士の相互援助活動を支援しています。また、みなみ公民館では、更生保護女性会(笠間支部)が、毎月第3木曜日に「子育てサロン」を開設しています。

(3) 療育に関する支援の場

市内3か所の保健センター(友部、笠間、岩間)にて、言葉の遅れなどの発達面、性格・行動面の心配等の相談の場として子育て相談(おひさま教室・どんぐり教室・フォロー教室「スマイリィ」)を実施しています。

また、社会福祉協議会にて、発達に不安のある未就学児童を対象に遊びや指導等を通じて発達を促す「つくしんぼ教室」や「すずらん教室」を実施しています。

(4) 親子の学びの場

公民館講座の中では、夏休みや土曜日を活用して、小学生を対象とした体験学習の機会、また、就園前の親子を対象としたリズム遊びなど気軽に楽しめる機会を提供しています。

また、市内3か所の図書館では、ボランティアの協力を得て読み聞かせ(お話し会)や、乳幼児健診のときに絵本を通して親子で本に親しむことができるようブックスタート事業を展開しています。

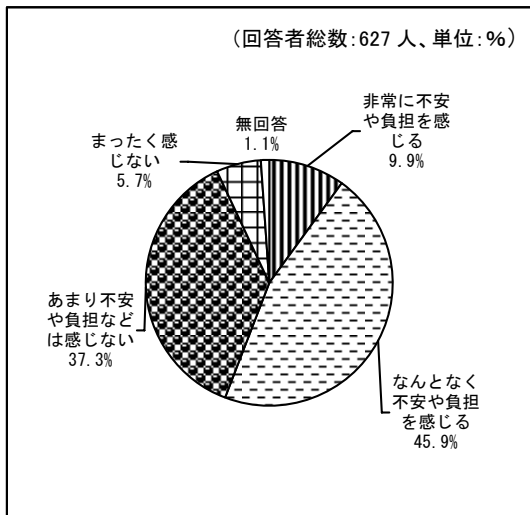
第4節 子育て家庭の実態

(1) 子育ての不安や悩み

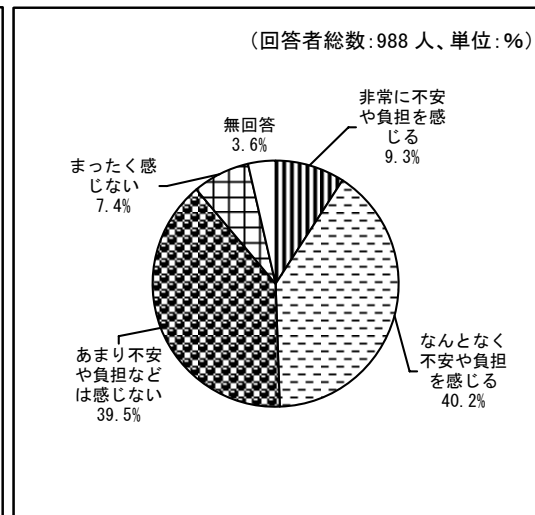
子育てに関して不安感や負担感を感じているかをたずねたところ、就学前は「非常に不安や負担を感じる」が9.9%、「なんとなく不安や負担を感じる」が45.9%で合わせると55.8%を占めています。

また、就学児童も「非常に不安や負担を感じる」と「なんとなく不安や負担を感じる」を合わせると約半数を占めていることから、子育て家庭の多くは何らかの不安や負担を感じながら子育てをしていることがわかります。

図1 子育ての負担感【就学前】



【就学児童】



アンケート調査から

○出産から8ヶ月ぐらいまでが不安でした。保健センターの方にお世話になりましたが、そこを通じて同じ月齢の子どもの集いなどがあつたらよかつたなーと思います。乳児の頃の母親は不安いっぱいです。(0歳児・友部地区)

○子どものことについて、困ったときどこでどのような支援、相談ができるのか仕組みをなんとかしてほしい。1つのところに相談にいけばはっきり教えてくれる職員はいないのでしょか。(4年生・笠間地区)

(2) 母親の就労の状況

就学前児童のいる母親の就労状況については、「就労（フルタイム）」と「就労（育休・介護休業中）」、「就労（パート、アルバイト等）」を合わせると、約半数が就労している現状です。

一方、「現在は就労していない」が45.6%、「これまでに就労したことがない」が3.0%です。

図2 母親の就労状況（就学前児童保護者）

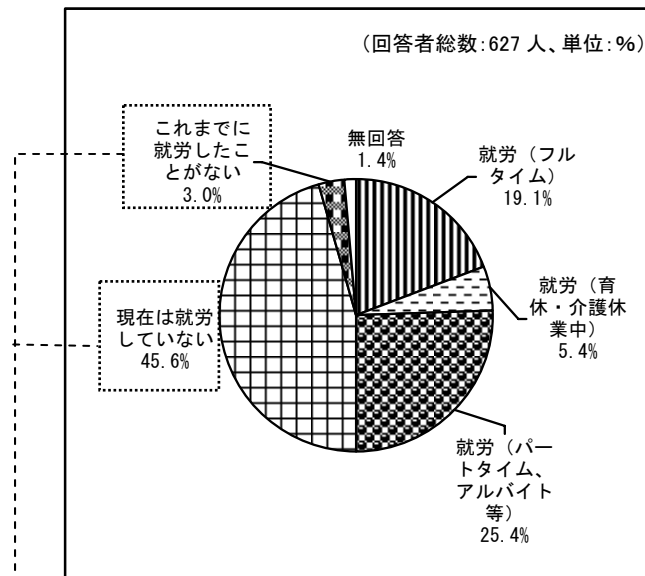
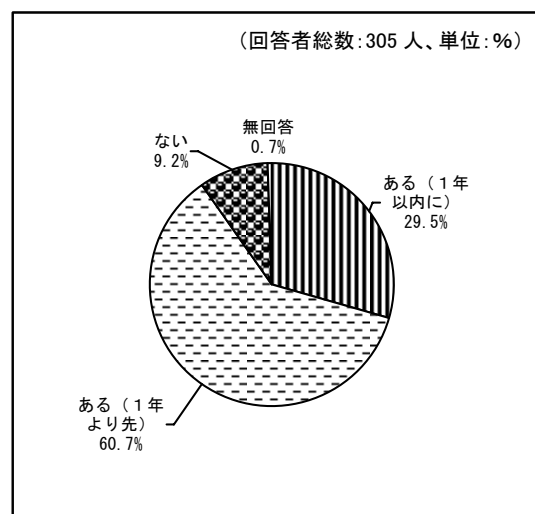


図3 今後の就労希望（就学前児童保護者）



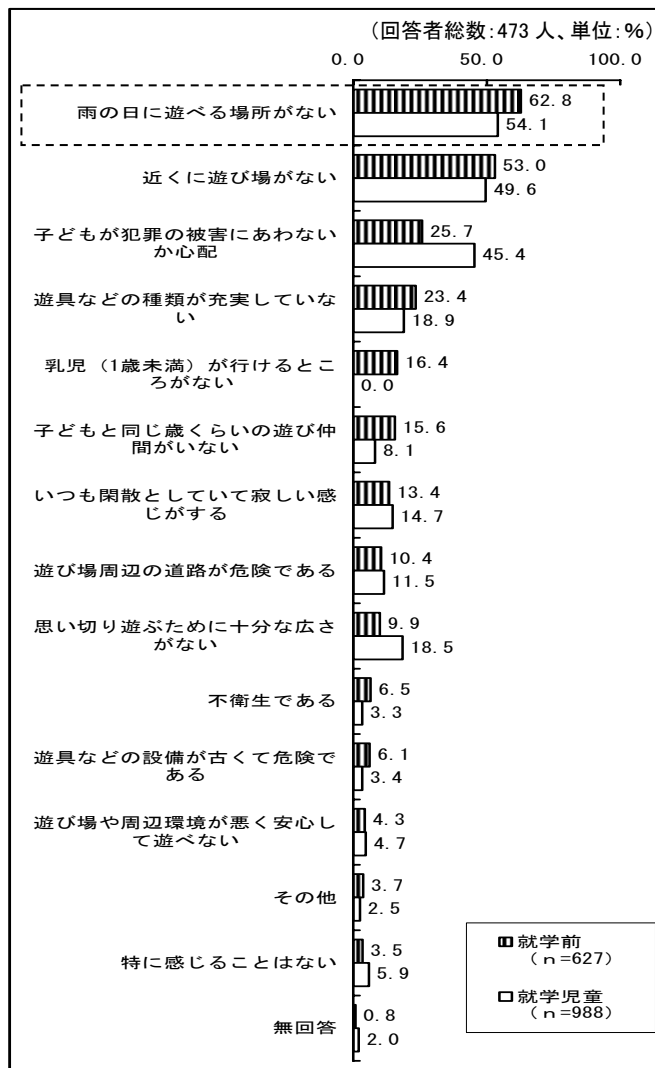
現在、就労していない母親に今後の就労意向をたずねたところ、「ある（1年以内に）」が約3割、「ある（1年より先）」が約6割と高くなっています。特に、1年以内に就労したいとした3割の母親については、今後保育ニーズが発生する可能性が高い方と考えられます。

※パートアルバイトの希望者が8割で、就労（パートタイム・アルバイト等）の1週間の希望勤務日数の平均は4.1日。1日あたりの希望勤務時間の平均は5.1時間であった。

(3) 子育て支援の環境

笠間市の子どもの遊び場について、日頃感じていることをたずねたところ、就学前は「雨の日に遊べる場所がない」が62.8%で最も高く、就学児童も54.1%で高くなっています。また、地区別にみると「雨の日に遊べる場所がない」は各地区とも高いものの、「近くに遊び場がない」は“岩間地区”の割合がやや高くなっています。

図4 子どもの遊び場について



【地区別】 (就学前)

表1 子どもの遊び場 (上位3位までの選択肢のみ掲載)

(単位:人(%))

単数回答	全体	地区別		
		笠間地区	友部地区	岩間地区
回答者総数	627 (100.0)	198 (100.0)	276 (100.0)	116 (100.0)
雨の日に遊べる場所がない	394 (62.8)	128 (64.6)	180 (65.2)	68 (58.6)
近くに遊び場がない	332 (53.0)	94 (47.5)	141 (51.1)	79 (68.1)
犯罪被害にあわないか心配	161 (25.7)	46 (23.2)	83 (30.1)	23 (19.8)

注) 地域別「無回答」を除く。%は非表記の選択肢の人数も含めた割合。

(4) 今後、力を入れるべきこと

笠間市の子育て支援の充実を図って欲しいと期待することをたずねたところ、就学前児童の保護者は「マル福の適応の拡大、所得制限の撤廃」が75.4%で最も高く、次いで「自費の予防接種の補助」が67.6%、「保育所や幼稚園にかかる負担の軽減」が66.8%で、すべて“経済的負担の軽減”に関する内容が上位を占めていました。

また、就学児童の保護者は「医療機関の体制の整備」60.6%で最も高く、次いで「マル福の適応の拡大、所得制限の撤廃」が58.8%、「防犯灯や道路の整備」が56.8%であげられています。



アンケート調査から

- 近くに同年代の子がいなく、友達と遊ぶことがない。若い人が就職や結婚で市外に出ていってしまい、戻ってこない。若い人が戻ってきたくなる子育てし易い、すみやすい街にしてもらえたらと思います。(0歳児・岩間地区)
- お金の面の支援がないように思います。だから私ももう子どもを産むことをやめました。働きたくても子どもを預けるとかなり保育料がかかるし、保育料が安いところは、時間が短い。(5歳児・笠間地区)
- 児童館があればいいなと痛切に思っていました。さらに遊びのリーダー、補助員などの存在があればすばらしいですね。(1年生・笠間地区)

第5節 市民ニーズと今後の課題

計画の策定にあたって実施したアンケート結果や各種ヒアリング、地域福祉計画などから、以下のような課題があげられます。

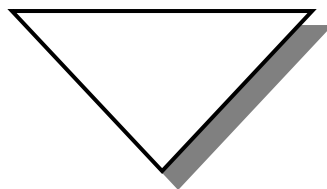
課題1 子どもが健やかに育つ居場所の確保

●笠間市は、芸術の森公園あそびの杜をはじめ、笠間市総合公園や北山公園、地域の児童公園など整備されています。しかし、その一方で、アンケート調査やハッピートークの中では、子どもや親子が安全に遊べる場所・公園を整備して欲しいという声が比較的多くなっています。また、平成19年に実施した地域福祉計画策定の際のアンケート調査でも、地域の課題として「安心できる子どもの遊び場が少ない」が約4割で最も高い結果としてあげられています。

今回、次世代育成支援に関するアンケート調査では、雨天時でも子どもや親子が遊べる児童館の整備を求める声や、岩間地域に気軽に遊べる公園が特に少ないといった意見が聞かれます。

●笠間市の放課後児童クラブは、地域によって偏りはあるものの全体として在籍数が急増しています。このことは、放課後、地域に子どもが少なくなり、児童クラブに通ったほうが親としても安心で、かえって子ども同士のふれあいも増えるといったことが考えられているようです。

市では、日中、保護者が家庭にいない子どもを対象にした放課後児童クラブの充実を進める一方で、すべての児童を対象に放課後の安全・安心な居場所として「放課後子ども教室」を開設しています。現在、東小・大原小・岩間第三小の3校で実施していますが、アンケートでも実施校の拡充を望む声が多くなっています。しかし、異年齢交流や世代間交流の場として重要視しているものの、地域ボランティアの確保が当面の課題であり、今後、地域の協力を得て積極的に事業を推進していくことが求められます。



【取り組むべき方向性】

- 子どもたちが、安全に遊べる「児童館」や身近な公園の整備。
- 放課後や土曜日等の子どもの居場所を確保する取り組み。

課題2 次世代の親を育成する環境づくり

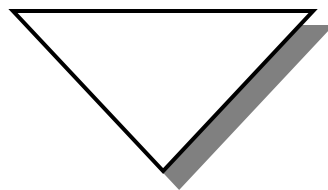
●育児の孤立化、育児負担の増大、離婚・再婚等による育児環境の複雑化などから、子どもの生きる権利を無視した不幸な事件も発生しています。今後、このような潜在化している事例を発見するためには、地域社会全体の関心を高めていくことが最も大切です。

市では、この間、要保護児童等の適切な保護と支援、情報の共有を図る笠間市要保護児童対策地域協議会を設置しており、必要に応じてケース検討会を開催しています。今後とも、地域の関係機関との情報共有や支援の連携を強化し、適切な運営を行っていく必要があります。その一方で、必要以上の不安に自分も虐待しているのではないかと悩んでいる親もいるため、そのような方に関しては気持ちが楽になるような周りの育児サポートも重要です。

●平成21年の全国学力・学習状況調査をみると、笠間市の小中学生は「話すこと・聞くこと」や「読むこと」など基本的な問題の正答率が高いことがあげられています。生活面に関して、学校の図書室や市の図書館を利用している児童生徒が多いことが評価されています。今後とも、幼少期から本と親しむ機会や学校と図書館が連携して基礎学力の向上等に取り組んでいく必要があります。

また、各公民館では毎週土曜日に小学5～6年生を対象に算数や国語を基本とした「寺子屋事業」や、公民館で様々な体験学習を通じた友達づくりの講座、また、夏休みを活用した「サマースクール」などに取り組んでいます。

その一方で、調査結果の中では、笠間市の小中学生はテレビやビデオを見たり、聞いたりする時間が長いなどが課題としてあげられており、次代の親を育成するという面からも、親自身が生活リズムの重要性を考え大人が手本となって、取り組むための支援も求められます。



【取り組むべき方向性】

- 養育が困難である家庭等に対するきめ細かな支援の充実。
- 親自身も学び、「家庭の子育て力」を向上させる取り組み。

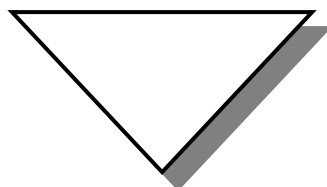
課題3 多様なニーズに対応した保育環境づくり

●現在、笠間市には保育所(園)の待機児童はいません。しかし、アンケート調査の結果をみると、特に3歳未満児の低年齢児の保育需要が高まっています。また、病後児保育や休日保育、一時預かり保育の希望も比較的あげられています。保育所(園)の入所に関しては“これから働きに行きたくても、仕事が決まっていないので申請できない”といったような意見もあり、このような潜在的なニーズも加味して着実に対応していくことが求められます。

その一方で、老朽化している保育所(園)があるため、計画的な施設整備と運営の確保、さらには、保育所(園)の質を高め、利用者の選択に役立つ情報を提供するため、保育サービス評価制度の導入などが課題です。

●近年、職場における男性の育児休暇も話題にあがるようになりましたが、まだ社会全体として浸透している状況とは言いがたい状況にあります。アンケート調査では、悩みや不安の相談相手は「配偶者・パートナー」が最も多い反面、父親の理解が得られないことで母親が育児ストレスを抱えるケースもあるようです。本市は、妊娠届出時に、初めて父親になる方を対象に「父子健康手帳」を配布し、父親の育児参加を促していますが、子育てを母親と父親がともに協力し実践し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に取り組む必要があります。

●市では、パルともべ(社会福祉協議会内)で住民相互の支えあい活動として「子育てサポート」を実施しています。しかし、保育サービスの隙間を埋める貴重な取り組みとして重要ですが、利用者が伸び悩んでいます。そのため、事業の周知を進めるとともに利用会員並びに協力会員を増やし、さらにサービス機能を充実させることで、今後「ファミリー・サポート・センター」への移行についても着実に準備をすすめていく必要があります。



【取り組むべき方向性】

- 多様なニーズに対応した保育サービスの充実。
- 父親の積極的な育児参加を促進する取り組み。
- 地域住民で支えあう「ファミリー・サポート・センター」の設立。

課題4 安心・安全に子育てできるまちづくり

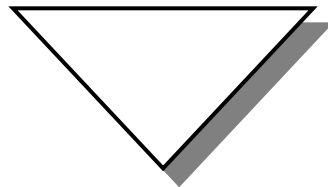
●本市は自然と歴史、文化、芸術に彩られたまちです。子どもが育ち、子育てするには最適な環境が整っているまちともいえます。

しかし、全国的に少子化問題が課題となる中で、本市においても例外なく、人口が減少しており、少子化への対応が早急な課題となっています。この数年は、いわゆる団塊ジュニア世代が“子育て期”にあたることもあり、一人の女性が生涯に子どもを生む合計特殊出生率も一時的に上昇しましたが、未婚率の上昇や晩婚化、さらには夫婦の出生に対する意識の変化等もあり、この傾向を維持または上昇されていくことが課題です。

引き続き、安心・安全に子育てできるまちづくりを家庭、地域、行政と協働して取り組んでいく必要があります。

●笠間市においては、次代を担う若者たちが笠間に愛着を持ち、住み続け、子育てをしたい。また、笠間市に移り住み、ぜひとも子どもを生みたいと思えるおもいきった笠間市独自の少子化対策の取り組みが求められます。

そのためには、出産・子育てにかかる経済的負担の軽減策、子どもが健やかに育つ医療環境、芸術文化性の高い教育環境や緑豊かな自然環境など地域のポテンシャルを最大限に生かした施策を推進していくことが課題です。



【取り組むべき方向性】

- 安心・安全に子育てできるまちづくりの推進。
- 笠間市独自の少子化対策の取り組み。

(裏白)

◇第3章◇ 重点プロジェクト

・施策体系

注) 第3章は、重点プロジェクトのイメージ
(案)です。重点プロジェクトなどは、地域協
議会の意見や庁内関係機関と調整し、具体的に
設定していきます。

(中扉ウラ)

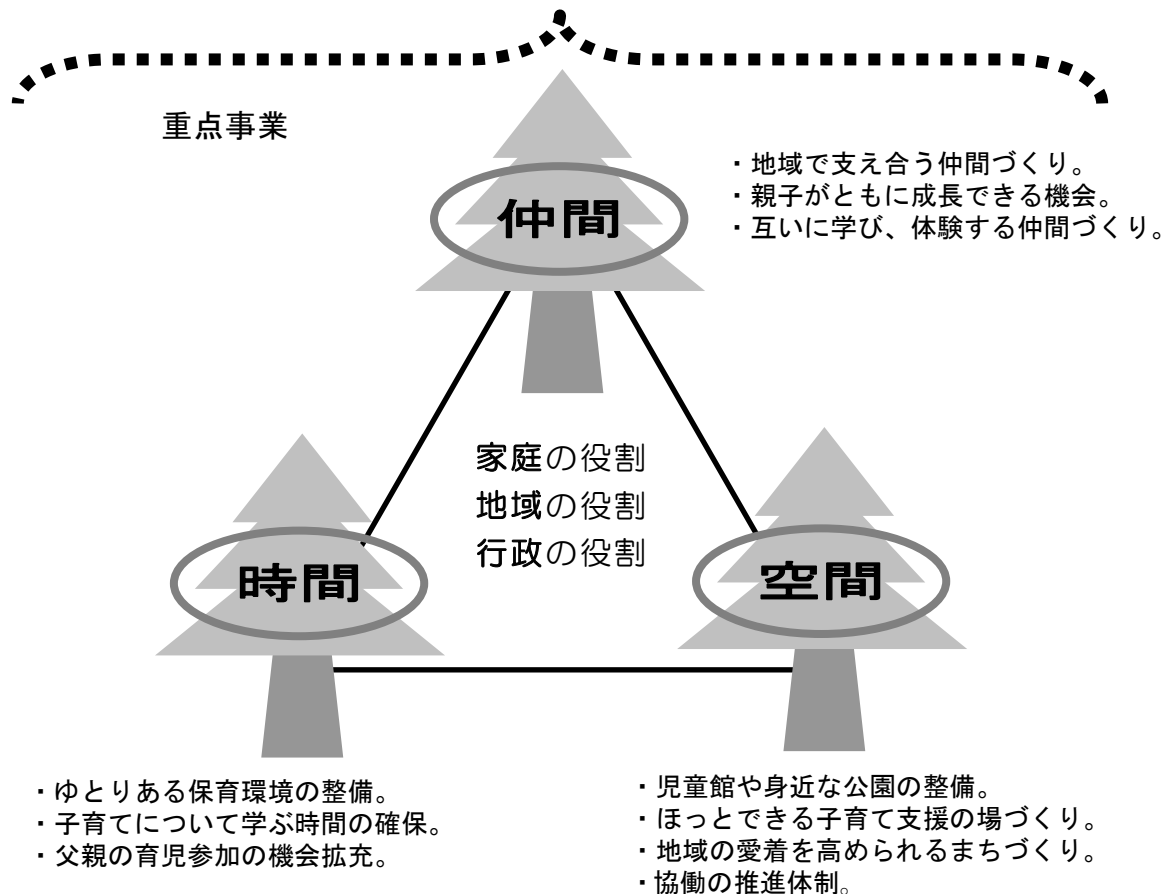
第1節 かさまっ子 重点プロジェクト（イメージ案）

笠間市の自然豊かな環境のもとで地域住民の絆が深い“かさま”がもつ地域の魅力や資源を最大限に活用しながら、『笑顔が輝く かさまっ子』をみんなで応援するため、大切な3つの要素『仲間』『時間』『空間』（3つの間）づくりをかさまっ子・重点プロジェクトに掲げて具体的な事業を推進します。

地域みんなで支え合う 子育て支援のまち 笠間市 『笑顔が輝く かさまっ子』

- 【基本目標1】 みんなが力を合わせて子どもを育むまち
- 【基本目標2】 すこやかに子どもが育つまち
- 【基本目標3】 心豊かに子どもが成長するまち
- 【基本目標4】 安心して子育てできるまち

4つの基本目標について、具体的な行動に移していくために、家庭、地域、行政の協働した取り組みとして重点プロジェクトを推進します。



『3つの間（時間・空間・仲間）』を
キーワードに重点プロジェクトを設定する。

仲間

I 子育て不安“ゼロ”プロジェクト

大目標：地域の愛情に支えられ『仲間』とともに成長できる。

- ① 子育てについて気軽に相談でき、地域に支えあう仲間がいる
- ② 体験や学びの場を通じて、親子がともに成長できる。
- ③ 放課後や土日曜日の子どもたちの安全な居場所がある。

期待される分担

【家庭の役割】

- ◇子育ての悩みや不安を一人で抱え込まずに、親や友だち、地域のサポート機関などに相談する。
- ◇子ども会等地域の活動に積極的に参加し、顔見知りの仲間を増やす。

【地域(団体)の役割】

- ◇スポーツ・生涯学習活動などボランティア等を通じて、家庭だけでは学べない体験や知識を身につけられる活動を行う。
- ◇「子育てサポート」活動を周知し、住民相互の支えあい活動の輪を地域に広める。

【行政の役割】

- ◇親子で一緒に参加できる行事や講座を開催し、育児の孤立化を防止する。
- ◇地域ボランティアの育成・確保に努め、放課後子ども教室を実施する。

関連事業『仲間編』

【取り組みを評価する指標】(案)

評価する指標	現 状 (20年度)	達成目標 (26年度)
子育てサポート会員数の増加 (ファミリーサポートセンターへの移行)	協力会員 85 人 利用会員 13 人	会員数を増加させる
放課後子ども教室の拡充 (地域ボランティアの確保)	3 か所	地域ボランティアを増やし、 実施場所を拡充させる
子育ての負担感の軽減 『就学前保護者』(アンケート結果)	子育てに負担・不安を感じる 55.8%	負担・不安を感じるとした 割合を減らす

時間

Ⅱ 子育てにゆとり・安心プロジェクト

大目標：ゆとりをもって子育てできる『時間』を確保する。

- ① いざという時でも、安心して子どもを預けられる保育環境を整える。
- ② しつけ方や遊ばせ方など、親が子育てについて学ぶ時間をつくる。
- ③ 男性の育児参加を促進する。子育て支援の場に、父親の出番を増やす。

期待される役割

【家庭の役割】

- ◇家庭教育学級に積極的に参加し、子育てについて学ぶ。
- ◇父親もできることから積極的育児に参加する時間をつくる。

【地域の役割】

- ◇これまでの子育ての経験や知識を、できるだけ地域の子育て支援の場に提供する。
- ◇地域の子どもたちの成長をわが子のように温かく見守る。

【行政の役割】

- ◇病後児保育、休日保育を拡充し、多様な保育ニーズに応じたサービスを提供する。
- ◇育児疲れや育児ストレスを解消できるよう緊急時にも対応できる一時保育サービスを各保育所(園)で実施する。
- ◇保育所(園)や放課後児童クラブの待機児童をつくらない。

関連事業『時間編』

【取り組みを評価する指標】(案)

評価する指標	現 状 (20年度)	達成目標 (26年度)
休日保育の実施	0か所	1か所
緊急一時保育サービスの実施	9か所	9か所
保育サービス評価制度の導入	未実施	保育サービス評価制度を導入する

空間

Ⅲ つどいの場所がいっぱいプロジェクト

大目標：“かさまっ子”が健やかに育つ『空間』を確保する。

- ① 子どもや親子が集える児童館や身近な公園を整備する。
- ② 子育て家庭が、身近にほっとできる子育て支援の場を確保する。
- ③ 若者が愛着をもって“ずっと住み続けたい”と思える地域をつくる。

期待される役割

【家庭の役割】

◇親子を対象とした事業の情報収集に努め、積極的に地域の行事や子育て支援の場を利用する。

【地域の役割】

◇子どもたちが集まる公園や遊び場に関心を持ち、常に気持ちよく利用できる環境を保つ。

◇子育てサロンや発達に不安のある子どもを対象としたボランティア活動を広める。

【行政の役割】

◇子どもや親子が気軽に集える「児童館」を整備する。

◇「子育て支援センター」を拡充し、身近に気軽に相談や交流できる場を確保する。

◇空間に愛着を持ってもらえるよう、リーダースクラブなど若者が地域で活躍できる場を支援する。

関連事業『空間編』

【取り組みを評価する指標】（案）

評価する指標	現 状 (20年度)	達成目標 (26年度)
児童館の整備	0か所	1か所
地域子育て支援拠点事業の拡充 (新たに友部地区に整備)	2か所	3か所
地域子育て支援拠点事業の利用者拡大 『就学前保護者』(アンケート結果)	利用あり 10.7%	利用ありとする 割合を増やす

**新規
事業**

**かさまっ子 重点プロジェクトを
実現させる新規事業（案）**

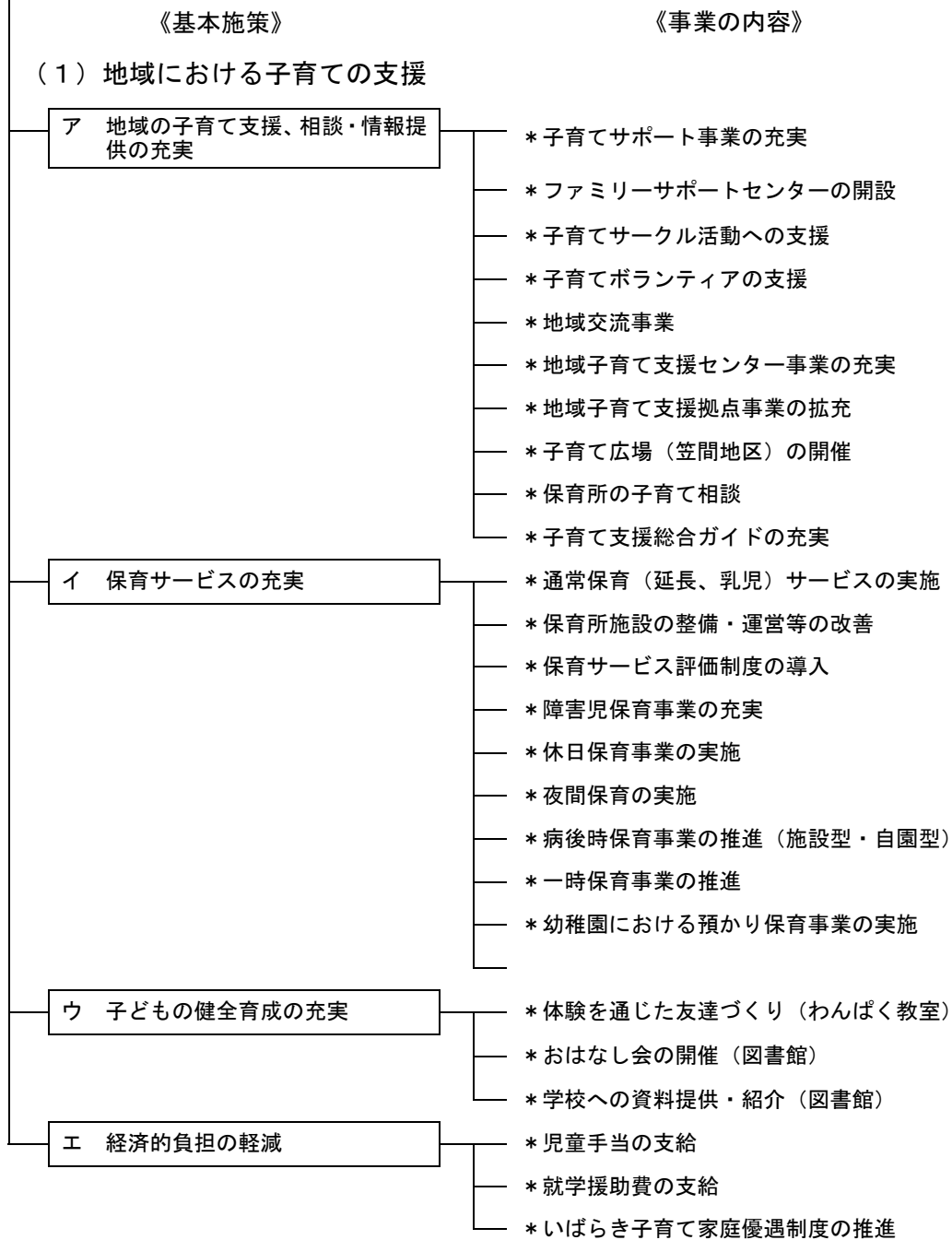
後期行動計画の期間内に、具体的に以下の内容に取り組みます。

- (1) 友部地区に「地域子育て支援センター」を新設
- (2) 児童館の整備
- (3) 経済的負担の軽減
- (4) ファミリー・サポート・センターの設立
- (5) 放課後子ども教室の拡充

※現在、どのような事業を「新規」として取り組むか検討中。

第2節 施策体系 (体系図のイメージ)

基本目標1 みんなが力を合わせて子どもを育むまち



注) 今後、後期計画の「施策・事業」について、調整の上、体系を整理する。
計画内容が固まり次第、「第4章 計画の内容」に記述する予定。

◇第4章◇ 後期行動計画の内容

(中扉ウラ)

◇第5章◇ 計画の推進と評価

(中扉ウラ)

◇参考資料◇

(中扉ウラ)

かさまっ子未来プラン

－ 後期行動計画 －

平成 21 年 9 月

発 行 : 笠間市 福祉部 子ども福祉課

〒309-1792 茨城県笠間市中央三丁目 2 番 1 号

電話 : 0296-77-1101

協 力 : まちづくり研究所(有)